

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15.5円
配当総額904,927,650円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

感染症の流行、災害等の不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合においても、株主総会の決議を要せずに剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得るよう、変更案第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第41条（剰余金の配当の基準日）を変更し、あわせて変更案第40条の一部と内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）及び同第42条（中間配当）を削除するほか、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原滋彦、横石浩、永澤宣之、切田和久、妹尾堅一郎、青山藤詞郎、矢野麻子の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梶川融氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、菅野智巳氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	499,716	181	1,920	96.44	(注)1	可決
第2号議案	448,147	53,194	1,920	86.49	(注)2	可決
第3号議案						
数原 英一郎	467,555	33,786	1,920	90.23	(注)3	可決
数原 滋彦	469,724	31,617	1,920	90.65		可決
横石 浩	470,458	30,883	1,920	90.79		可決
永澤 宣之	470,454	30,887	1,920	90.79		可決
切田 和久	470,421	30,920	1,920	90.78		可決
妹尾 堅一郎	496,342	4,999	1,920	95.79		可決
青山 藤詞郎	500,973	368	1,920	96.68		可決
矢野 麻子	500,982	359	1,920	96.68		可決
第4号議案					(注)3	
梶川 融	501,129	212	1,920	96.71	(注)3	可決
第5号議案					(注)3	
菅野 智巳	501,114	227	1,920	96.71	(注)3	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上